

ミニレポート2007

上半期ディスクロージャー誌 2007年9月期





埼玉県信用農業協同組合連合会（平成19年9月末現在）

| | |
|--------|---|
| 本店所在地 | 〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号 |
| 電話番号 | 048(829)3504（代表） |
| ホームページ | http://www.jabank-saitama.or.jp |
| 設立 | 昭和23年8月 |
| 従業員数 | 198名 |
| 貯金残高 | 25,431億円 |
| 貸出金残高 | 2,150億円 |
| 出資金 | 666億円 |
| 自己資本比率 | 19.03% |

Contents

目次

| | |
|------------------------------|---|
| ごあいさつ | 1 |
| J Aバンクシステム | 2 |
| 経営方針 | 3 |
| 業績 | 4 |
| リスク管理債権及び 金融再生法開示債権 | 5 |
| 有価証券等の時価情報 | 6 |
| 地域貢献活動 | 7 |
| 店舗等一覧 | 9 |
| 情報提供活動 | 9 |

ごあいさつ

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会（愛称 / JAバンク埼玉県信連）をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当会の事業・経営に関する平成19年度中間期の業務概況を取りまとめた「ミニレポート 2007」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、最近の当会を取り巻く情勢は、金融面につきましては、利用者保護のルール
の徹底と利用者利便の向上を目的に「金融商品取引法」が9月末に全面施行され、金融商品の販売・勧誘基準の厳格化並びに財務報告に係る内部統制整備が求められております。

また、10月には郵政民営化により、「ゆうちょ銀行」が誕生し、リテール分野においての競合が更に激しさを増しております。

一方、農業面につきましては、WTO（世界貿易機関）農業交渉並びに重要品目の関税撤廃等を巡っての日豪EPA（経済連携協定）交渉により、競争力の強化が求められるとともに、国内では「担い手」を中心とした農業構造の確立が喫緊の課題となっております。

このようななか、当会は、平成19年度から平成21年度にわたり「第9次中期経営計画」を鋭意実践し、埼玉県農業と経済の発展に寄与するとともに、お客様の期待と信頼に応える地域金融機関として、より一層の経営努力を行ってまいります。

また、JA・信連が一体となり、お客様へ安心と便利を提供する「JAバンクシステム」の充実・強化並びにコンプライアンスを重視しつつリスク管理の徹底に努めてまいり所存でございますので、引き続き格別のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成19年12月

経営管理委員会会長 江原正視

代表理事理事長 坂本政巳

JAバンクシステム

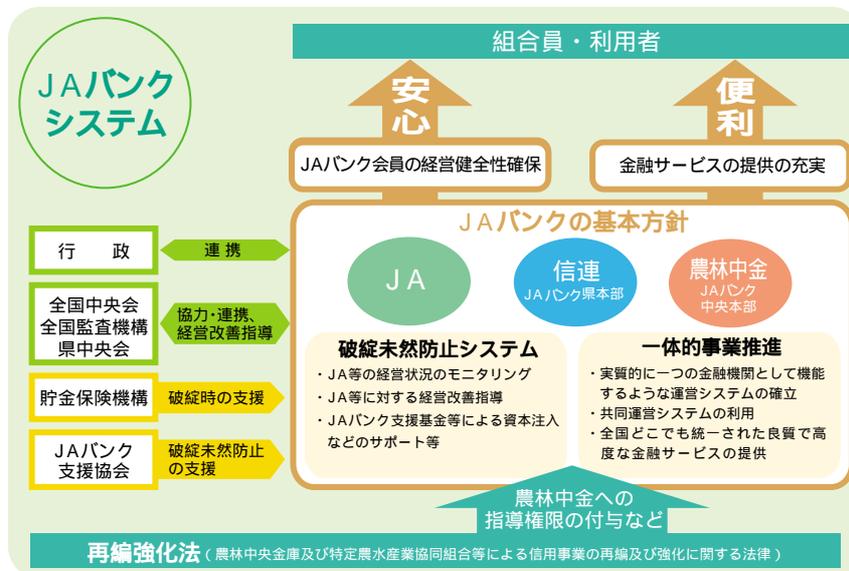
JAバンクシステム

組合員・利用者の皆様に「便利」で「安心」してご利用いただくため、JAバンク基本方針に基づき、JA・信連・農林中金が実質的に「ひとつの金融機関」として機能するよう、一体的に事業運営を行っています。これが「JAバンクシステム」です。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、金融サービスの充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱から成り立っています。

当会は、このシステムを確実に機能させるため、「JAバンク埼玉県本部」としての役割を發揮しております。

JAバンクシステム



安心のJAバンク・セーフティネット

JAバンクは、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止する「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険機構」との2つの仕組みで、組合員・利用者の皆様に、より一層の「安心」をお届けします。

JAバンク・セーフティネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度



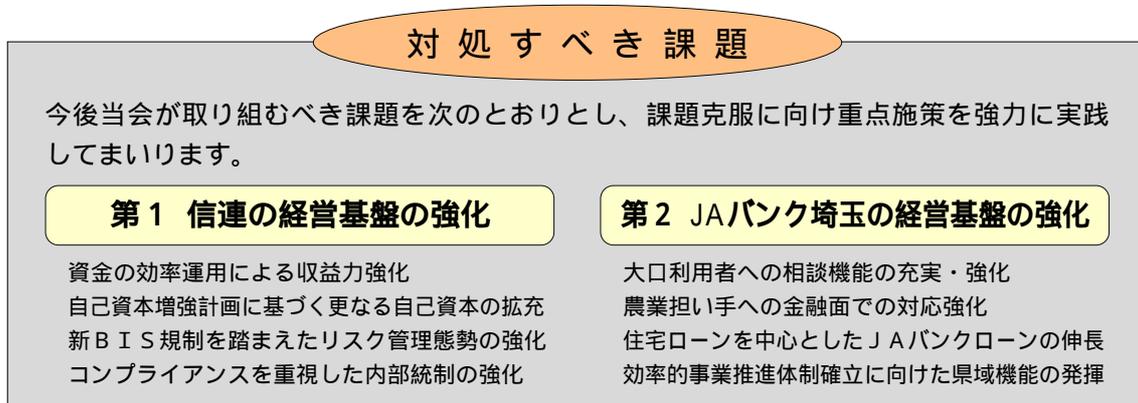
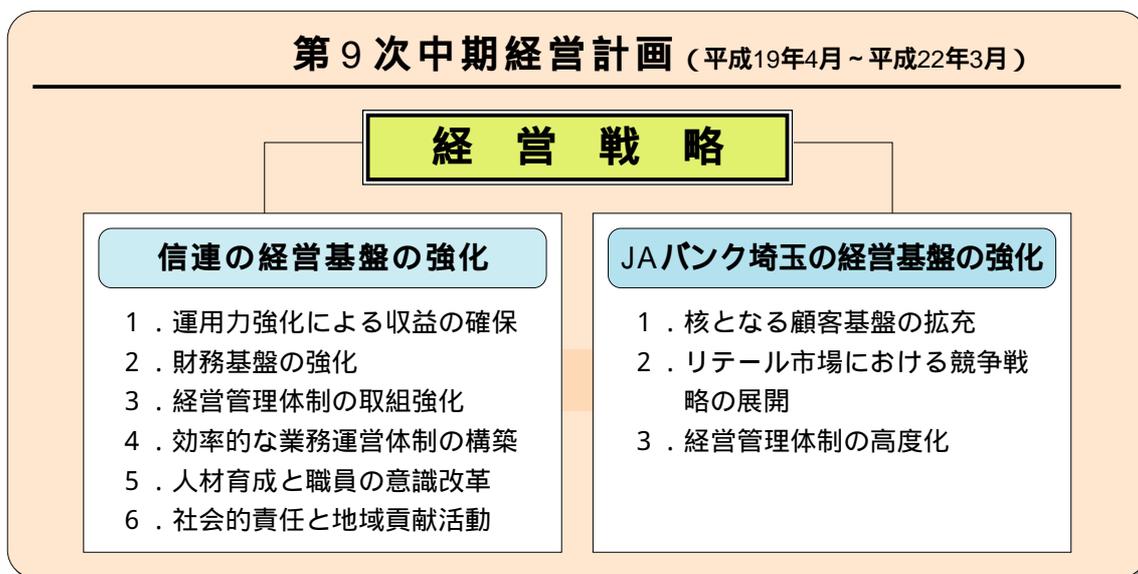
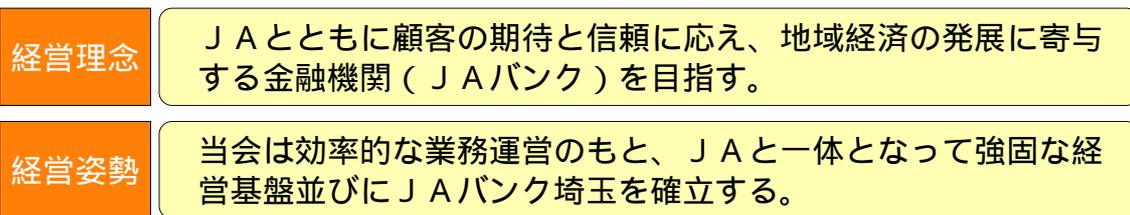
貯金保険制度

貯金者等保護のための公的な制度

経営方針

当会は、効率的な業務運営のもとに、JAと一体となって強固な経営基盤並びに「JAバンク埼玉」を確立し、経営理念として「JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）を目指す。」ことを掲げ、事業運営を行っております。

このような経営理念を踏まえ、平成19年度から「第9次中期経営計画」（平成19年度～平成21年度）をスタートさせ、そのなかで掲げた経営目標の達成に向け、施策の着実な実行に取り組んでおります。



業 績

平成19年9月末の業績につきましては、経済・金融動向を踏まえ、リスク管理を徹底したなかで約51億円の当期剰余金を計上することができました。

また、自己資本比率は、JAバンクシステムで定めた8%基準を上回る19.03%で推移しております。

主な業績及び経営指標の推移

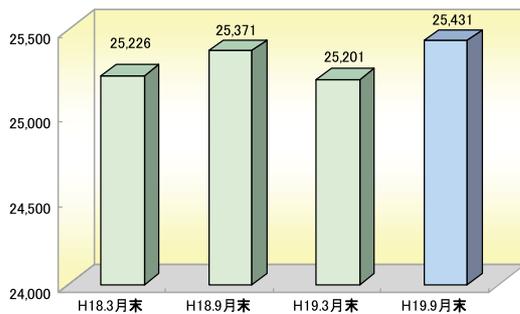
(単位：百万円、%)

| | 平成18年9月末 | 平成19年3月末 | 平成19年9月末 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 貯 金 | 2,537,130 | 2,520,108 | 2,543,150 |
| 貸 出 金 | 197,454 | 211,563 | 215,073 |
| 預 け 金 | 1,668,174 | 1,645,210 | 1,611,050 |
| 有 価 証 券 | 705,637 | 703,793 | 766,070 |
| 経 常 利 益 | 3,705 | 3,705 | 3,605 |
| 当 期 剰 余 金 | 3,409 | 3,983 | 5,163 |
| 自 己 資 本 比 率 | 15.37 | 16.74 | 19.03 |

(注) 平成19年3月末並びに平成19年9月末の自己資本比率は、算出基準が改正され、新基準(金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準)に基づき算出しております。

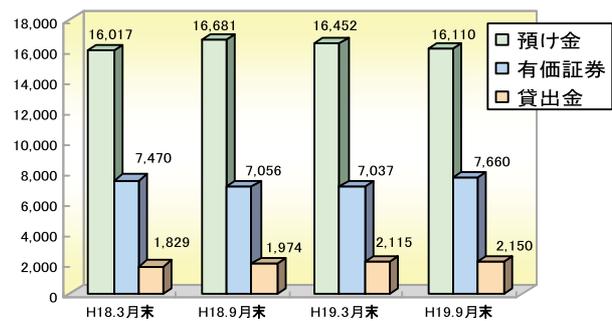
貯金残高推移

(単位：億円)



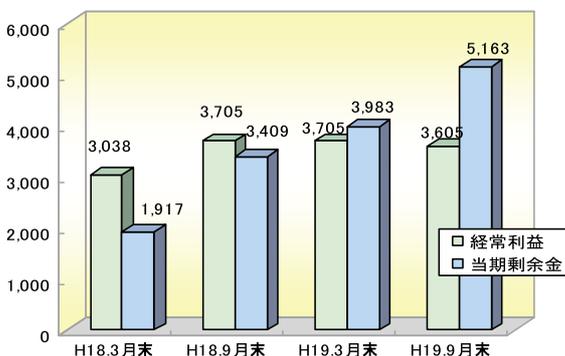
資金運用の状況

(単位：億円)



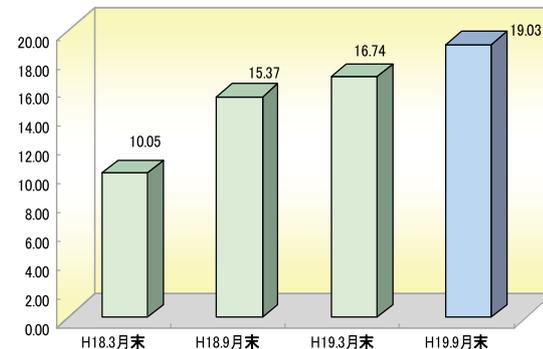
損益の状況

(単位：百万円)



自己資本比率の推移

(単位：%)



(注) 平成18年9月末及び平成19年9月末の経常利益、当期剰余金並びに自己資本比率は、各期の仮決算結果に基づき、算出したものです。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

農業協同組合法に基づく リスク管理債権

(単位：百万円)

| 債権区分 | H19.3月末 | H19.9月末 | 増減 |
|-----------|---------|---------|-----|
| 破綻先債権 | 1,063 | 981 | 82 |
| 延滞債権 | 2,154 | 1,550 | 603 |
| 3カ月以上延滞債権 | - | - | - |
| 貸出条件緩和債権 | - | - | - |
| リスク管理債権合計 | 3,218 | 2,532 | 686 |

(注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く以外の貸出金をいいます。

(注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

【保全状況】

(単位：百万円，%)

| 債権区分 | 債権額(A) | 保 全 額 | | | 保全率(B)/(A) |
|--------------|---------|--------|-------|-------|------------|
| | | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破綻先債権 | 981 | 981 | - | 981 | 100.00 |
| 延滞債権 | 1,550 | 522 | 890 | 1,413 | 91.15 |
| 3カ月以上延滞債権 | - | - | - | - | - |
| 貸出条件緩和債権 | - | - | - | - | - |
| リスク管理債権合計(C) | 2,532 | 1,503 | 890 | 2,394 | 94.58 |
| 貸出金残高(D) | 215,073 | | | | |
| リスク管理債権比率 | 1.18 | | | | |

(注) リスク管理債権比率 = (C) / (D) × 100

(注) 平成19年9月末の計数は、9月末の仮決算において3月末決算と同一に自己査定要領により実施した自己査定結果、並びに資産の評価及び償却・引当計上要領に基づき計上したものです。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

| 債権区分 | H19.3月末 | H19.9月末 | 増減 |
|-------------------|---------|---------|-------|
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 2,044 | 1,352 | 692 |
| 危険債権 | 1,245 | 1,245 | 0 |
| 要管理債権 | - | - | - |
| 小計 | 3,290 | 2,597 | 693 |
| 正常債権 | 209,799 | 214,033 | 4,233 |
| 開示対象債権合計 | 213,089 | 216,630 | 3,540 |

(注1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 要管理債権

3カ月以上延滞債権で(注1)及び(注2)に該当しないもの並びに貸出条件緩和債権をいいます。

(注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のないものとして、(注1)から(注3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

【保全状況】

(単位：百万円，%)

| 債権区分 | 債権額(A) | 保 全 額 | | | 保全率(B)/(A) |
|-------------------|---------|--------|-------|-------|------------|
| | | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 1,352 | 1,160 | 192 | 1,352 | 100.00 |
| 危険債権 | 1,245 | 345 | 702 | 1,047 | 84.13 |
| 要管理債権 | - | - | - | - | - |
| 小計(C) | 2,597 | 1,505 | 894 | 2,399 | 92.39 |
| 正常債権 | 214,033 | | | | |
| 開示対象債権合計(D) | 216,630 | | | | |
| 不良債権比率 | 1.20 | | | | |

(注) 不良債権比率 = (C) / (D) × 100

有価証券等の時価情報

当会の有価証券等の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成19年3月末 | | | 平成19年9月末 | | |
|---------|----------|---------|-------|----------|---------|-------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 売 買 目 的 | - | - | - | - | - | - |
| 満期保有目的 | 261,264 | 260,729 | 535 | 318,366 | 318,272 | 94 |
| そ の 他 | 444,863 | 442,528 | 2,334 | 449,765 | 447,703 | 2,061 |
| 合 計 | 706,127 | 703,258 | 2,869 | 768,132 | 765,976 | 2,155 |

(注1) 9月末の有価証券の時価は、9月末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

(注2) 満期保有目的有価証券並びにその他目的有価証券の取得価額は、償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

地域貢献活動

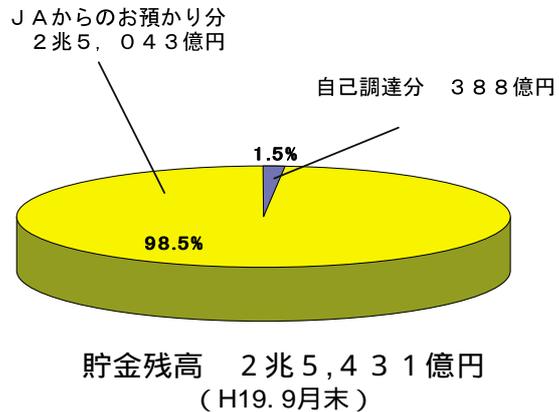
事業を通じた地域貢献活動

当会がお預りしている資金の大半は、県内のＪＡにお預けいただいた組合員・利用者の皆様の大切な貯金を財源としております。そしてこれらの資金は、融資業務を通じて、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体等にご活用いただいております。

資金調達の状況

平成19年9月末の当会の貯金残高は約2兆5,431億円となっており、うち約2兆5,043億円を県内ＪＡからお預かりしております。

また、ＪＡや農業団体だけではなく、地域金融機関として地方公共団体や地元企業からも広く資金をお預かりしております。



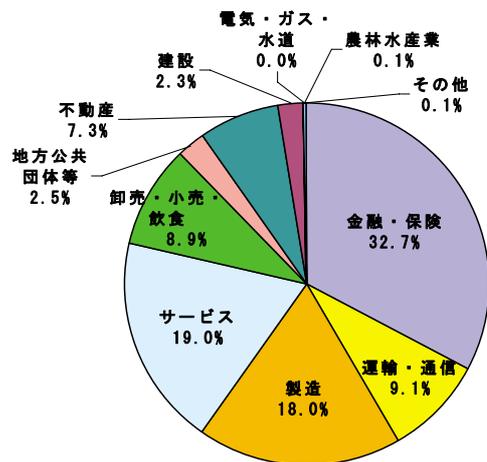
資金供給の状況

地域経済の発展に寄与する金融機関（ＪＡバンク）という経営方針から、農業金融はもとより地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めてまいります。

また、農林漁業金融公庫、住宅金融支援機構、国民生活金融公庫等の受託金融機関として、農業・住宅・教育などの制度融資の窓口となっております。

さらに、埼玉県債の引受けによる資金は、県の公共事業、社会福祉活動等へ利用されております。

業種別残高構成比



貸出金残高 2,150億円 (H19.9月末)

文化的・社会的貢献に関する事項

当会は本来の事業活動に加え、地域金融機関として、自然環境維持・地域文化活動・福祉など、地域に対する貢献活動を実施しております。これからも様々な活動を通じて地域社会の発展と繁栄に貢献してまいります。

埼玉森林サポータークラブへの助成

役職員からの寄付金並びに当会からの助成金をもとに、県内で森林保護ボランティア活動を実施しているNPO法人「埼玉森林サポータークラブ」に対し助成金を進呈いたしました。



平成19年9月19日
埼玉森林サポータークラブ北村会長(右)へ目録を進呈

ゲートボール、グラウンドゴルフ大会

「埼玉県農協年金友の会連絡協議会」との共催により、ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会を開催し、地域の皆様の健康づくり、仲間づくり等に協力しております。



平成19年9月11日
彩の国くまがやドームにて
埼玉県農協年金友の会ゲートボール大会



平成19年9月10日
埼玉県農林公社の井上理事長(右)と協定書を締結

「JAバンクの森」づくり活動への取組み

森づくりを通じて水源地環境の保全や地球温暖化防止などに貢献するため、社団法人埼玉県農林公社と「JAバンクの森」づくり協定書を締結いたしました。

当会役職員と埼玉県農林公社が協働して、植林や枝打ち等の森林整備作業を行うとともに、森林整備に係る活動費の一部を助成することにより、健全で活力ある森の再生を支援していきます。

埼玉県社会福祉事業団への活動助成

社会福祉に貢献するため、当会並びに役職員から県内の児童養護施設を運営している社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団に対し、活動助成金を進呈いたしました。

埼玉県芸術文化振興財団への協賛

財団法人埼玉県芸術文化振興財団は、芸術・文化を志向する県民の創造的活動の拠点施設として「彩の国さいたま芸術劇場」を設置・運営しておりますが、当会ではその趣旨に賛同し、「サポーター会員」として協力を行っております。

店舗等一覧

営業店舗

(平成19年9月末現在)

| 名 称 | 所 在 地 | 代表電話番号 | F A X 番号 |
|-----|------------------------------|--------------|--------------|
| 本 店 | 〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号 | 048(829)3504 | 048(829)3588 |

推進拠点

(平成19年9月末現在)

| 名 称 | 所 在 地 | 代表電話番号 | F A X 番号 |
|----------------|------------------------------|--------------|--------------|
| 浦和事業 推 進 部 | 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号 | 048(829)3010 | 048(829)3013 |
| 熊谷事業 推 進 部 | 〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地 | 048(524)9711 | 048(525)4543 |
| 春日部事業 推 進 部 | 〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8 | 048(737)6111 | 048(736)4434 |

情報提供活動

ホームページのご案内

ホームページには、当会に関わる最新情報をはじめ、JAバンク埼玉の各種お知らせ・最新の金融商品情報を掲載しております。

今後も、皆様からのたくさんのアクセスをお待ちしております。

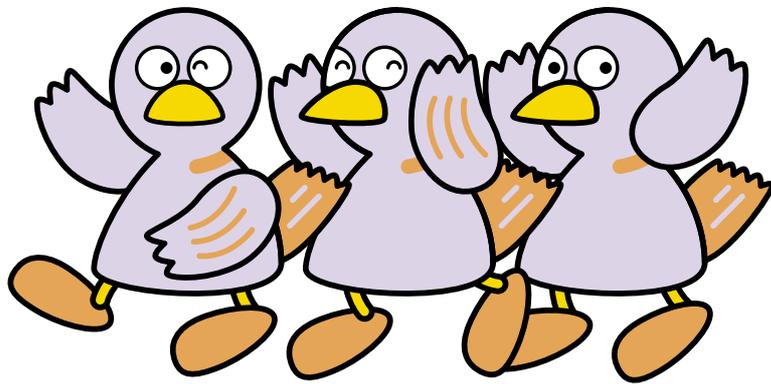
<http://www.jabank-saitama.or.jp>



Japan Agricultural Cooperatives

あなたの近くの大きな安心

JAバンク埼玉



埼玉県のマスコット **コバトン**

〒330 - 9001

さいたま市浦和区高砂 3 丁目 12 番 9 号

TEL 048(829)3504

<http://www.jabank-saitama.or.jp>